

令和4年度 第1回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年6月 3日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場2階 第5会議室

3 出席委員 (7人)

会長	10番	水野委員
委員	1番	早坂委員
	2番	羽鳥委員
	3番	大武委員
	4番	丹治委員
	5番	欠員
	7番	森委員
	8番	守谷委員

4 欠席委員 (2人)

	6番	宮尾委員
	9番	木村委員

5 議事日程

第1 会期決定

第2 会議録署名委員の指名について

第3 事務報告

第4 議案第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

第6 議案第3号 令和3年度農業委員会の活動計画について

第7 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部局長

事務次長 末永次長

農地係 小高主事

農地係 田村主事

## 7 会議の概要

- 水野会長 ただいまの出席委員数は7人です。定足数に達しておりますので令和4年度第1回総会を開会致します。  
日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。
- 本日は皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。6月に入り、天候があまり良くなく、寒い日が続いております。今月は草の刈り取りなど、皆様忙しくなると思います。
- 皆様知っているとおり、酪農情勢が今年度は悪い中、飼料や資材の高騰し先日も牧草に入れている飼料も平均から78%上がるとのことです。そんな苦しい中、対策が政府の方から出るとは思いますけれども、それにしても皆様自身で、対策していかなければならないと思っております。本日も案件がありますので、慎重審議のほどよろしく願いいたします。
- 日程第1、会期の決定について。会期は本日一日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。
- 委員一同 (異議なしの声)
- 水野会長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと致します。
- 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、8番守谷学君、2番羽鳥元治君を指名致します。
- 日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。
- 阿部局長 日程第3、事務報告。令和4年3月22日から令和4年6月2日までの報告となっております。
- 3月22日、令和3年度第5回猿払村農業委員会総会を役場第5会議室にて開催してございます。委員6名、事務局4名の出席となっております。
- 4月15日、宗谷地方農業委員会連合会役員会及び総会・宗谷農村パートナー対策協議会役員会及び総会が稚内市で開催され、水野会長、末永次長、田村主事が出席しております。会議の内容につきましては、地方連総会の報告及び協議事項は全会一致で承認されてございます。また、本村が

事務局を担当している宗谷農村パートナーの総会ですが、令和3年度の事業報告並びに決算、令和4年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について全会一致で承認されました。事業につきましては、新型コロナウイルス感染の影響により女性との交流会は実施出来ませんでしたが、オンライン形式でセミナーを開催いたしました。本年度は事務局が最終年度となりますが、未だに新型コロナウイルス感染症の影響が続く中であることから、今後、コロナ禍の状況を見ながら、構成団体と協議しながら事業を進めていきたいと考えています。

4月28日、令和4年度猿払村農村結婚推進協議会総会及び令和4年度猿払村農業担い手育成センター総会を役場庁議室にて開催され、水野会長、阿部局長、末永次長、田村主事が出席しております。総会の内容につきましては、報告及び協議事項は全会一致で承認されてございます。

続きまして、5月17日から5月18日、令和4年度の農業者年金業務新任職員研修会を札幌市で開催しています。小高主事が出席をしております。内容につきましては、新任の職員研修となっており、農業者年金制度の概要の説明、また、被保険者資格等についての研修、また、年金の給付等の手続きについて研修を受けてきております。

内容については以上です。

水野会長

事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。

なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

阿部局長

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたので、御審議願います。令和4年6月3日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

今回提出された法人につきましては、〇〇〇〇となっております。内容につきましては、ファイルを回しますので、お時間を頂きましてご確認のほどよろしく願います。以上です。

(一同回覧中)

水野会長

ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

阿部局長 日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について、御審議願います。令和4年6月3日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

案件としては2件です。4所の1。所在豊里3195の1。現況採草畑20,883㎡。他12筆合わせて313,768㎡。対価と致しまして所有権移転で4,509,488円。所有権の移転の時期令和4年6月3日から、引渡し時期と致しまして令和4年7月29日。譲渡人と致しまして浜鬼志別〇〇〇〇さん。譲受人と致しまして猿払村。譲渡理由と致しまして農地を売り渡し、有効活用を図る。譲受理由としては農地を買い受けて、有効活用を図ることとなっております。

続けて4所の2。所在狩別3629の1。現況採草畑、72,436㎡。対価と致しまして所有権移転で90,000円。所有権の移転の時期令和4年6月3日から、引渡し時期と致しまして令和4年6月30日。譲渡人と致しまして稚内市〇〇〇〇さん。譲受人と致しまして狩別〇〇〇〇さん。譲渡理由と致しまして農地を売り渡して、有効活用を図る。譲受理由としては農地を買い受けて、有効活用を図ることとなっております。

こちらにつきましては、附属資料の見出し議案第2号の方に添付してございます。まず初めに、4所の1の内容となっております。審査表がありまして全て適合となっております。位置図につきましては次のページに航空写真を添付しております。

もう一件、4所の2の内容についても審査表がありまして全て適合となっております。位置図につきましては次のページに航空写真を添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。内容については以上です。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

森委員 これ、〇〇〇〇さんの所はほとんど防災事業の所ですか。

末永次長 はい、そうです。

森委員 てことは、ここ全部現況採草畑で、登記のところは原野だけでも全部畑として、使っているという事でいいんですよね。

末永次長 はい、そうです。

森委員 この、1枚だけ右側にある畑も使われている農地ですか。

末永次長 使われています。

森委員 これで、〇〇〇〇さんの農地全て終わりですか。

末永次長 これで、終わりです。来年度最終年度で、〇〇〇〇さんで終わりです。

水野会長 他に何かご質問ありませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画についてを議題と致します。内容について、事務局より説明致します。

阿部局長 日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画について。下記のとおり、農業委員会の活動計画についてご審議願います。令和4年6月3日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

農業委員会の活動計画につきましては、附属資料の見出し議案第3号に添付してございますので、そちらの方を見て説明させて頂きたいと思っております。

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画とございまして、大きな1の農業委員会の状況につきましてですが、1の農家・農地等の概要には、農家数や農業就業者数、認定農業者数が記載された表と、耕地面積や農地台帳の面積の表となっております。

2の農業委員会の現在の体制につきましては、農業委員定数10名に対し実数9名、内訳は認定農業者が7名、女性委員数が1名、中立委

員数が1名となっております。

ページを渡りまして、大きな2の担い手への農地の利用集積・集約化につきましてです。

1の現状及び課題ですが、管内の農地面積は5,640ha、これまでの集積面積は5,486ha、集積率は97.26%となっております。課題といたしましては、農地の利用集積は円滑に図られていることから、今後も遊休農地を発生させないよう、担い手に利用権の設定を行っていくことが必要と考えております。

2の令和4年度の目標及び活動計画ですが、集積目標につきましては5,640ha。目標設定の考え方としましては、農業経営基盤強化促進基本構想において100%を目指すとしていますことから、同様に100%を目標値としております。活動計画といたしましては、農協等と連携し、農地の賃貸・売買の要望を把握して効率的に農用地を集積する。離農跡地については利用集積計画にて担い手への農地の集積を図る。ということで整理してございます。

3の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、1の現状及び課題の新規参入の状況ですが、昨年度の新規参入は0件でした。課題といたしましては、今後も担い手不足が予想されることから、担い手の確保を目指すということで整理してございます。

2の令和4年度の目標及び活動計画ですが、例年行っております新規就農フェアや農業系大学への訪問により新規参入の促進につなげていきたいということで整理してございます。

続きましては、4の遊休農地に関する措置といたしまして、1の現状及び課題が記載されております。2の令和4年度の目標及び活動計画につきましては今のところ、遊休農地が発生はしておりませんので確認はしてはおりませんが、今後の活動計画につきましては毎年8月から10月の間で管内全域を調査対象農地とし、農業委員会及び農業協同組合、地域農業者と連携し巡回調査を実施するとなっております。

5の違反転用への適正な対応といたしまして、1の現状及び課題が記載されております。2の令和4年度の活動計画につきましては違反転用を発生させないよう、今後も継続して農地パトロールを行っていくとなっております。以上が令和4年度の目標及び達成に向けた活動計画になります。

水野会長

ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同

(異議なしの声)

水野会長

異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第7、その他。その他として、事務局から何かありますか。

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無ければ、これで第1回の農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦勞様でした。

議 長 水 野 正 継

会議録署名委員

守谷 学

会議録署名委員

羽鳥 元治